

保育所保育指針における「ねらい」						
ア. 心身の健康に関する領域「健康」						
① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。						
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点(「中間のとりまとめ」に向けて) ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要		
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等				
内容	① 保育士等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	・「伸び伸びと」の意味を家庭と共有することが難しい。 ・子ども主体の保育が、ともすれば子ども任せの保育とも見えることがある。保育者の意図が見えにくいことも時として見られる。 ・友だちとのかかわりの中で自己を主張するあまりに引くに引けなくなる場面においてそこに絡んだ糸をほどくかのように丁寧に気持ちを引き出す保育者の関わりがさらに必要になってきている。	・自粛期間など少人数での保育では音に敏感な子どもにとっては居心地の良い環境となった。 ・休園措置などにおける家庭保育の増加。 ① ・ソーシャルディスタンスを保っていたり、ふれあいを良しとしなかった期間があった ・個別配慮が必要な子への対応が発生すると、担任一人で抱える場合もあり、そのような体制では安全優先、安定感は二の次になる。	3歳以上児保育／ア	・どの子どもにも居心地の良い環境は適度な賑わい。面積基準とクラスでの適正な人数が再考されるべき。 ・マスクなしでの生活の保障。 ・丁寧な保護者の支援が必要なため、加配を位置づけていただきたい。家庭支援推進事業の拡充。 ・医療的ケアに必要な専門スタッフの配置(実際の労務に加え、子どもや職員、当該保護者や他の保育者への教育的役割も果たしてほしい)	i 配置基準の改定 ○インクルーシブ保育の課題 ・保育施設には、特別支援学級が無い。すべての子どもが通常クラスへ在籍している。 ・特に加配のない子どもの保育と集団保育の両立が困難が状況がある(通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒:8.8%) ○生活に関連する保育の課題 ・生活リズム・生活の自立・食事・睡眠・排泄について、根拠のある記述が少ないため、保育内容に個人差が出やすい。 ・生活に関わる保育は家庭での経験による差が大きいため、丁寧な関わりのためには、より人員が必要である。 ・職員がゆったりと子どもと食事を共にすることは出来ません。
	② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	・TVゲームなどの普及により、家庭で戸外に出て遊ぶことが減り、子どもの体力が低下している。集団での遊びを好まなくなり個人での遊びを好む。 ② ・いろいろな遊び、とは何か遊んできていない世代が保育士になっている現状がある ・鬼ごっこなど、空間認知の力の低下や周囲を見極めながら走る力が低下しているのか、他児と衝突するなどのアクシデントに見舞われる。	・幼児期に身に付けたい36の動きのうち、当園の環境では、のる、こぐ、うく、およぐができない。 ②		・家庭への食育指導、食育支援への人員補助。 ・保育士に求められる資質と能力が低下することにより子どもを理解し信頼し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力が弱まっている。子どもを理解し、総合的な指導をするための必要な資質を身に付けなければならない。	iii 面積基準の改定 ○おゆうぎ室(室内運動場) ・未満児と以上児では安全基準が異なる。幼稚園では以上児で1室設けられているので、保育所では以上児・未満児各1室設置が望ましい。 ・異常気象(大雨、猛暑、大雪など)により、外出など制限を増えているため、室内運動場の整備が求められる。 ○教室 ・生活と教育の場が共有のため、より豊かな保育の実践が難しい。もしくは、その都度環境を整えるために人員が必要となる。 ・面積基準1.98㎡は、個人机といすを置くと、ほぼ満たされる。フリースペースが存在しないため、保育の展開に制限がある。
	③ 進んで戸外で遊ぶ。	・子どもたちが興味をもって活動できる保育環境の整備と安全の確保を両立 ・異常気象(猛暑、科学物質(光化学オキシダントやp m2.5など))で戸外で思う存分遊ぶことができない。 ③ ・熱中症アラートが出ていると戸外遊びができないので夏は屋内遊びが中心になる ・不審者対応を考えると散歩で地域の人との交流をためらってしまう。 ・道路(交通)事情で遠距離に散歩できなくなっている。	・感染リスク・濃厚接触リスクを避ける為、曜日や時間の制限を設けて園庭を使用するように見直した。 ③		・安心して園外に行ける体制が十分に整うためにも、人員の配置を増してほしい。 ・保育環境改善事業 施設の安全や保育環境を整えるための事業	iv コロナ禍の保育を振り返って ・感染蔓延対策には、園内の消毒作業よりも、感染者の隔離にあった(園内に感染者が入らなければ蔓延は起こらない)。病後児保育の計画的設置や勤務先の理解が求められる。 ・感染症ガイドラインの理解と、小児科医との連携が必要。
				v	自然とのふれあい、戸外活動の課題 ○自然とのふれあい ・地域差が大きい。 ○戸外活動 ・不審者や交通事情による安全の確保の難しさにより外出が制限される。 ・異常気象により外出の制限が増えている。	
				vi	文科省の36の動きとの関連する記述がない 具体的な運動時間やスクリーンタイムの把握が必要 ※無断での転用・転載等は固く禁じます。	

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
ア. 心身の健康に関する領域「健康」					
① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。					
② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。					
③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容	④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・失敗やうまくできないことを恐れ、やってみようと思えるまでに時間がかかる子もいる。 ・集団での活動の場合、思い通りにならないことを周囲のせいにするなどして時として活動に中断が生じることもある。 ・栽培活動などの取り組みをさらに充実させたいが、日常の保育との折り合いをつけていかねばならず、取り組みの規模や方法に制限をかける必要が生じる。 ・子どもの遊びに変化が見られ、主体性を発揮して夢中になり遊びを通した子ども同士の関わりが減ってきている。様々な活動にも楽しんで取り組む姿勢が薄くなっている。 ・様々な、も曖昧でわかりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌を歌わなかったり、活動に制限を設けたりした園も多々あった 	3歳以上児保育 / ア <ul style="list-style-type: none"> ・興味をもって運動遊びに取り組むような環境構成や援助の工夫をし、体を動かすことに充実感や満足感を味わえるようにする。 ・自園での畑の野菜づくりを経験し、水やり等で生長を親で実感し、触ったり嗅いだり大きくなることを喜びそのことを友だちと共有する機会を多く持つ。 ・家庭の教育力の向上のための支援やそれを行うための連携体制の構築など。 ・今の子どもを取り巻く環境の違いから、やる前から無理、やらないということがある。物事をやり遂げる気持ちも弱く飽きっぽい傾向にある。結果や成果を求めるのではなくやろう、やりたいとする過程を大事にしながら、身に付けていけるようにする。 	vii <ul style="list-style-type: none"> ・性的教育は自身の身体を守ることや、人権の意識を育てることにつながるものであり、意識的にかわることが必要。
	⑤ 保育士等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での食事の姿が姿勢や食具の扱い方に投影される。また、離乳期からの影響が食べる姿に見られる。 ・長時間労働や生活スタイルの多様化で、親子で買い物に行く機会のない子どもたちは、野菜や食材の形が分からないこともある。栽培や調理の様子を見ながら興味を持てるようにしている。 ⑤ ・家庭での食事の姿が姿勢や食具の扱い方に投影される。また、離乳期からの影響が食べる姿に見られる。 ・職員は楽しんで食事をする機会がない。その姿を見て子どもは楽しめているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と一緒に食べることをしなくなったが、反面、子どもの食事の状態を詳細に把握することができた。 ・感染リスクを防ぐ為、保育者が一緒に食事をしながらマナーなどを知らせ、食事を楽しむことが困難。 ⑤ ・他児と離れて食べる、やなるべくしゃべらないで食べるなどの制限があった 		

全国保育士会「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シート

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」

ア. 心身の健康に関する領域「健康」

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容 ⑥ 健康な生活のリズムを身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の生活スタイルや就業形態等が多様になり、就寝が遅く、それに伴い登園も遅くなり、園での生活リズムが整いにくい。 ⑥ 保護者にとって体温など、可視化されている状況は理解しやすいが、機嫌の悪さ、便の状況などからは体調不良を認めない。 ・健康な生活のリズムとはどういうものか各家庭の置かれている状況が多様 ・長時間の保育が子どもの生活リズムに及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況により、継続して登園することが難しい子どもが増え、生活リズムが崩れやすい為、個別に応じた対応している。 ⑥ ・コロナウイルスについての絵本や健康な体についての絵本などの読み聞かせを通して、生活リズムを整えることやバランスの良い食事をとることの大切さなど伝えている。 ・午睡や給食の時間設定について、大人側の都合による場合がある。 	<p>3歳以上児保育 / ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本は担任からの発信によりいつでも園長や主任が個別対応に入り、状態が落ち着いてからクラスへ戻る。複数担任の場合は、人を替えることで切り替えができることもあるため、どの先生が良い？と子どもに聞き対応する。 ・自転車などを設置できない。園庭がほぼ全面が砂場なので自転車をこげる平面がない。プールが無い。 ・職員の勤務時間や休憩は、デイリープログラムに沿った職員必要数を算出して設定する。デイリープログラムも常に確認する。 ・ルールとして取り組むことと、理解をして取り組むことの間であると思う。 ・園生活の中であり、園の決まったルールの中での限定。 	
⑦ 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ ・現在の自分の自立の状況を自覚し、可視化することで意欲的に取組もうとする気持ちは芽生える。家庭への働きかけは子どもを通して行うことが効果的 ・保育所に任せきりになる傾向にあるので、家庭と保育所と一体となって毎日コツコツと取り組むことが必要である。 ・排泄面で紙パンツの性能が良いせいなのか、布パンツになる年齢が高くなっているように感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ ・トイレトペーパーを清潔に使用、管理できるようにホルダーを取り換えた。 		
⑧ 保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ ・保育園での生活が長く、家庭で過ごす時間が短くなってきている家庭が増えてきている。 ・見通しのある生活が生活習慣の自立につながる。家庭においてこの見通しが定着していない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ ・感染リスクを防ぐ為、黙食の必要性を知らせ、ルールを守りながら食事をする。 ・コロナ感染防止のために、色々な場面で日課が変わることもあり、落ちつけない環境になることがある。 		
⑨ 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動をすすんで行う。	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ ・医療的ケアが必要な子ども、特別な支援が必要な子どもとの生活が当たり前になってくる（希望的） ・仕事が休めない時は病児保育等利用する家庭が増えてきている。 ・軽微であっても体調不良を抱えて登園してくるケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ ・進んで手指の消毒をしたり、人との距離を意識したりすることを促せるように、視覚的教材を用いた環境など見直した。 ・アルコール消毒や手洗いをしすぎて手荒れのひどい子どもがいた 		
⑩ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ ・ヒーローになりきる姿を見かける。仮想と現実が混合し、痛みを伴う遊びになってしまうこともある。 ・自由に動く範囲が狭くなっているため危険を感じる力は弱くなっている 			

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
ア. 心身の健康に関する領域「健康」					
① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容の取扱い	① 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士等や他の子どもとの温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。	・忙しい毎日の中、休みの日は大人の都合に合わせて行動する家庭も多く、戸外で遊ぶ機会が減り、体の使い方が不器用な子どもがいる。また、体幹が弱いと感じる子どもも増えている。体を動かす楽しさを感じられるような遊びに誘っている。 ①	・一か所に集中せず分散できる環境づくりを行い、感染対策を講じて戸外では友達と触れ合える機会を多くもてるようにする。 ① ・コロナ禍で家庭や地域において人と関わる機会が減少している中、友達と関わって遊ぶ力に課題がある。一人遊びの中でしか自己を発揮できず、集団にうまく参加できなかったり、友達との関わりに消極的な傾向にある。	3歳以上児保育／ア	
	② 様々な遊びの中で、子どもが興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。	・社会環境や生活様式の変化から、家庭では興味関心がスマホやゲームなどに向き、体を動かして遊ぶ機会が減少している。その事が意欲や気力の減弱、コミュニケーションが構築できないなど、子どもの心身の発達にも影響を及ぼしている。 ②			
	③ 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、子どもの動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。	・自園では園庭が狭く、その中で戸外遊びは十分にできてはいるが園外での自然に触れる機会が減ってきている。（安全性を考慮して） ・地域で安心して遊べる場や、異年齢での子ども同士が関わって遊ぶ機会が減少し、テレビ視聴やゲーム等の室内での遊びが増えている。友だちとの関わりが減り自己をコントロールする力が弱くなっている。 ③	・全身を使う遊びが楽しめるよう消毒できる用具・遊具の活用・数の調整を行っている。 ・コロナ禍により子どもの生活や遊びに影響を及ぼしている。テレビやDVD、ゲーム等による一人遊びの時間の増加している。異年齢の友達と関わって遊んだり集団で群れて遊ぶ機会が減り、人と関わる機会が減少している。 ・散歩に行かなくても園内にある自然豊かな広場で、走ったり、アスレチックや縄ブランコをしたりして全身を使って遊べるように環境の整備。 ・幼稚園とは異なり、保育所は、少なくとも未満児向け、以上児向けの遊具の設置が出来ると安全対策が図りやすい。		

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」

ア. 心身の健康に関する領域「健康」

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容の取扱い ④ 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、子どもの食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育士等や他の子どもと食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。	④ ・食事の大切さ、重要さを実感している家庭とそうではない家庭との格差を感じる。 ・核家族や働き方の変化により、家族そろっての食事が少なくなり、楽しく食べる経験が減っているのではないかと感じる。また、保護者自身が朝食を食べないなど食生活の乱れがある。	④ ・コロナ感染予防のため、保育士と一緒に給食を食べることができなくなっている。子ども同士も黙食のため、会話をしながら楽しく食事をする機会が減っている。 ・日々の給食が一番の食育媒体だと考えると、コロナ禍の感染症対策において、取組が難しい。そのため、生活の中で食材や食の関心を高める活動や、家庭への働き掛けを行った。 ・コロナ禍で他児との距離を取って食事する、なるべくしゃべらない、などの制限があり、他児と食べる喜び楽しさは味わいにくなっている ・そもそも生活の学びには個別配慮が多くあり、職員が食事をしながら30人の安全を見守り、個別サポートするなど困難である。	3歳以上児保育／ア	
⑤ 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、子どもの自立心を育て、子どもが他の子どもと関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。	⑤ ・家庭での生活スタイルが多様化していることまた開示しづらい家庭も増えた為、アセスメントがしづらい。 ・生活習慣獲得のために、子どもが自ら行う姿を見守る必要性を伝えたいが、保護者が忙しく、十分な会話や連携の時間が取りづらい。	⑤ ・生活習慣の自立を確認してきたお泊り保育が例年のプログラム通りには展開できなくなったが、その分、何が大切なのか、何を大切に実施するのが良いのかと、ねらいからの見直しが見えた。 ・感染防止の観点から、自分たちで配膳をしたり、生活習慣の経験をするのが難しくなっている状況の中、経験値を上げるための手だてが必要である。 ・保育園の中に保護者が入ってこられないので、他の子どもとの関わりを見てもらうことができない。		
⑥ 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。	⑥ ・子どもは遊びを通して、考えることや人間関係、行動力、伝達する力、人の話を聞く等様々なことが養われていくが、その遊びを通して獲得する力が養われなくなっている。 ・安全を気にするあまり過保護や過介入になってしまい危険を避ける能力が育たず、大怪我ではないが、小さな怪我が多くなっている。	⑥ ・園外保育や散歩の機会が減り、実際に交通ルールを伝える機会が減ったため、絵本や紙芝居を活用している。 ・保育の環境は、子どもが危険な行動をとっても危険が発生しないように設定されているため、体験では身に付けることは出来ない。交通安全の学ぶ機会を与えることはできるが、習慣を身に付けることは大変難しい。歩道を歩きたくない、普段から横断歩道を使わない、歩道のない道路は歩きたくない。緊急時は、「大人の指示に従うこと」としているため、自ら適切な行動がとれるようにはしていない。自ら判断されると集団避難が困難になる。		

全国保育士会「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シート

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
イ. 人との関わりに関する領域「人間関係」					
① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点(「中間のとりまとめ」に向けて) ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容	① 保育士等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭という社会を構成する基礎となる集団の中でメディアが中心となる生活を送っていると園での遊びの意図や方法がすぐに理解できず、自分の居場所を見つけられずに室内を歩き回る姿が見られる。 ① ・友だちのかかわりの中で、自己主張に走り、納得できずにこじらせてしまうことがある。まあ、いかなどの歩み寄る力が希薄。 	3歳以上児保育 / イ <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上のための支援やそれを行うための連携体制の構築など ・様々な行事など動画で配信したり、各学年入れ替えての運動会などその時に応じた活動を行うよう工夫し保育園での様子を保護者に伝える工夫をする。 	社会の変化 <ul style="list-style-type: none"> i ・不審者や交通事情により外出が制限される。 ・ちゃんとした大人ばかりではない世の中。安全な大人と危険な大人を教育しなければならぬのか。 ・望ましい習慣について、社会の多様化により、保育においても個人差が大きくなる。具体的な姿を提示する必要があるのでは。 ・これまで地域の催し物は大人中心の活動が多かった。こども中心にシフトする時代。保育者が発信する必要がある。 ・身近な動植物とあるが、動物は衛生管理や環境により一般的ではない。動物を飼育した場合の休日や年末年始などの対応はどうするのか？ 	
	② 自分で考え、自分で行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考えて行動する…という経験が少ない。保護者もしてこなかった世代なものもあるような気がする。 ・保護者というよりも、田舎は祖父母が同居しており、子どもが自分でやらなくても済んでしまうことが多い。 ② 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導が強制的になると、園児自ら大人の望む姿を考え、行動するようになる。怒られないために。 ② 	<ul style="list-style-type: none"> ・接触することが難しいので、手紙のやりとりや製作物の展示し高齢者と触れ合う機会を作る。散歩なども積極的に出かけ地域の人と挨拶したり関わりをもつ。 ・家庭で出来ない集団での達成感のある遊びなど十分に体を使い楽しめるように工夫していく。 ・集団生活においてルールがある事を伝えていく。 ・発達の目安や、支援についての専門性の向上は必須 	これからの時代(society5.0)を生きる子どもにとっての”人との関わり”とは <ul style="list-style-type: none"> ii ・幼児期の「メディアの関わり方」、「人間関係」との関連について、具体的な指針が必要なのは。
	③ 自分でできることは自分です。	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのことをどこまでやれるのを目指すのか、家庭にそのビジョンが持っていない。 ③ ・子どもの行動をせかせたり、できることも大人がやってしまったりすることで、指示待ち、誰かがやってくれると頼る姿がある。 ・保護者もそうだが、配慮が必要とされる子の場合、特にやってあげるのが正しい？という考え方根強くある。子どもが思ったことを言語化するのが弱くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備や片付けなど、大人にやってもらうことが増えた。 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども理解を深める。担当園児数を減らす。当園は、4、5歳合同で園児13名。それでも、特に集団行動を求めるときに、強制的な関わりが見られる。 	人口減少地域での保育の課題 <ul style="list-style-type: none"> iii ・保育施設の統合や閉鎖の判断基準となるであろう、単式クラスの最小サイズの提示。それらに伴い、最低基準でのクラス運営と小規模のクラス運営など幅を持たせて保育の内容を示す必要があるのでは。 ・複式クラスでの各保育内容についての配慮事項の明記が必要となるのでは。複式クラスによる活動の制限がある場合、保育の内容が十分に整えられないことが懸念されるため。 ・設置場所によるが、特に人口減少地域は、地域が広範囲であることが多い。公共交通機関も整っていないため、活動の確保には自治体の理解と協力が必要である。 ・地域によっては、保育園→小学校→中学校と計12年間人間関係が変わらないので、人間関係が固定化されてしまう。その配慮が必要である。
				配置基準の改定 <ul style="list-style-type: none"> iv ・地域社会に子どもが集う機会が失われている。これまで地域が担ってきた子ども同士の関わりや体験を保育所が担うことになる。保育者が年上や年下の子の役を務め人との関わりや学びを補填したり、遊びを継承するための役割を担うなど役割が多様化している。 	

全国保育士会「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シート

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
イ. 人との関わりに関する領域「人間関係」					
① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容	④ いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	・みんなで成功させたいという気持ちが育ってくる中でそれを実現できるだけの集団は必要 ・今の子どもを取り巻く環境の違いから、やる前から無理、しないということがある。物事をやり遂げる気持ちも弱く飽きっぽい傾向にある。結果や成果を求めるのではなく意欲を大事にする。 ・取り組みを継続させていける保育環境と保育計画が育てる力を再確認しなければならない。	・コロナ禍で出来る事を考え運動会や発表会を行えるよう工夫する。	3歳以上児保育 / イ	面積基準の改定 v ・特別な支援を要する子どもは、協同遊びの場面でのトラブルが多いため、個人の空間の確保が必要となるが、現在の面積基準では確保できない。
	⑤ 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	・核家族化や少子化が進み、自分の思いがすべて受け入れられる子どもは、友達の思いに気付きにくく、共感が難しい。 ・友達同士で手を繋いで遊んだりする、わらべ歌遊びがやりづらい。	・マスク生活で相手の表情が読み取りにくくなっている。		
	⑥ 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	・自分の思っていることは伝えるが、反面、相手の思っていることに気づくためには丁寧な仲立ちが必要。	・マスクをしているため相手の気持ちに気づきにくい場面が見られる。		
	⑦ 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	・仲間がいないと楽しめない遊びを好むようになる。 ・本来の自己肯定感よりもうまくできる、人より早くできる等に価値観を見出しているせいか、失敗を恐れる。また、初めてのことに取り組んでみようとしにくい	・友だちの良さというと、良い・悪い評価を要求しそうになる。		
	⑧ 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	・クラスでの活動が行われていてもそこに興味や関心を示さず、自分のやりたいことに終始している子が際立つ傾向にある。	・子どもの興味や関心を把握して、用具や遊具、様々な素材や絵本などいつでも使えるように準備し、協同的な活動ができる環境構成を工夫する。		
	⑨ よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	・規範意識や道徳性などは家庭の意識によっても違う。保育所では、丁寧にどうしたら良かったのかを、絵本なども活用して考える時間を作っている。 ・保育士との信頼関係の状況によって声や意図が伝わりにくいことがある。			
	⑩ 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。		・異年齢との交流では、密にならないように、また、過度な接触を控えるよう制限が必要で、親しみを持つ機会が減少。ジレンマを感じている。		
	⑪ 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。	・遊びのルールは分かっているが現実となると受け入れがたく、泣いて不満をぶつける。			

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」				
イ. 人との関わりに関する領域「人間関係」				
① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。				
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容	⑫ 共同の遊具や用具を大切に、皆で使う。 ⑬ 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	⑫ ・公園にブランコや登り棒など昔は公園にあったものが撤去されている所が多い。 ⑬ ・核家族化で高齢者と触れ合う機会が減っている。 ・身近に高齢者がいないことにより、かかわり方がわからない。	⑫ ・共用の遊具や用具は消毒をして衛生面に留意している。 ⑬ ・地域の高齢者施設での交流ができなくなった。 ・地域の高齢者などと触れ合う機会がなくなっているが、視覚的支援や作品展示などで間接的に関わりが持てるようにする。 ・コロナ禍で今まで地域の方とやっていたおもちゃや伝承活動などが制限された ・地域の方々とふれあうための移動手段は何を想定しているのか？	3歳以上児保育 / イ
内容の取扱い	① 保育士等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、子どもが自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、子どもの行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。	① ・クラスに配慮の必要な子どもが在籍する場合、その子の持てる力に合わせて保育を設定すると混乱が少ないと言われている。しかし、能力が高い子どもに対しては、試行錯誤する経験が少なくなる。1人担任には限界がある。		
② 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、子どもが自己を発揮し、保育士等や他の子どもに認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること。	② ・家庭や地域において人と関わる機会が減少している中、友達と関わって遊ぶ力に課題がある。一人遊びの中でしか自己を発揮できず、集団にうまく参加できなかったり、友達とのかかわりに消極的な傾向にある。 ・子どもとの関わり方が分からない保護者もいるため、自己肯定感が低い子どももいる。子どもの頑張っている姿や取り組みの様子などを具体的に褒めることで、自己肯定感を高めていく。			
③ 子どもが互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の子どもと試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。	③ ・密を防ぎつつ、友だちと一緒に遊びこめるように、間隔を広くとったコーナー配置を見直した。	③ ・グレーゾーンや、発達配慮が必要な園児には難しく、共同の活動ではトラブルが多発する。そのため、共同の活動が成り立っている集団に対して担任が遊びを展開する関わりがほとんど出来ない。クラスに何%程度在籍しているのか。		

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
イ. 人との関わりに関する領域「人間関係」					
① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。					
② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。					
③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容の取扱い	④ 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、子どもが他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で様々な人と接する機会が少なく、相手の気持ちを受け入れたり、尊重したりする機会が少なくなっている。保育士が先導するのではなく、子ども自身が自分の気持ちを十分に伝えられるように援助している。 ④ ・道徳性や規範意識などは家庭での関わりで違いが見られる。親によく見られたい、怒られたくないという気持ちから本当のことが言えない子どももいる。反面、自分の思いを伝えることができない子どももいるため、保育士が寄り添い、友達の気持ちや自分の気持ちを出出できるように丁寧に関わっている。家庭との連携が大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな体験をする機会が減ってきている。道徳性や規範意識は、友だちとの関わりを通して相手の気持ちがわかるようになることで少しずつ芽生えていくので、その機会を逃さないように配慮する。 ④ ・昆虫も良い。 	3歳以上児保育 / イ	
	⑤ 集団の生活を通して、子どもが人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、子どもが保育士等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う園児数の減少はいろいろな考えや行動を、周囲の友だちの中に見つける機会や範囲を狭めていくことにもなる。 ⑤ ・少子化や核家族化、テレビやDVD、ゲーム等による一人遊びの時間の増加に伴って家庭や地域において、異年齢の友達と関わって遊んだり集団で群れて遊んだりすることが少なくなり、人と関わる機会が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グレーゾーンや、発達配慮が必要な園児には難しく、折り合いをつける体験には、保育者の高い技術が必要である。 ⑤ 		
	⑥ 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化で家庭で祖父母と接触する機会が少ない。 子ども自らが、家族の一員であるという意識がもてるような取り組みを家庭に向けて発信している。 ⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設での交流はお互いに手を取り合ったり、触れ合って遊ぶなど、核家族化の進んだ現代では貴重な体験となっていた。また、高齢者にとっても子どもたちとの触れ合いは喜びでもあった。その機会が失われてしまって久しい。手紙のやり取りなど、できる範囲での交流にとどめている。 ⑥ ・地域の高齢者や小・中学生、ボランティアや体験権学習など多世代交流の場が減った。また異年齢クラスの交流も自粛している。 ・高齢者を、園に招待することがなくなったので、なかなか厳しい。 		

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」

ウ. 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

- ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容	① 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	・共働きの家庭が多く家庭よりも保育園で過ごす時間が多く保育園等で経験することが多くなってきた。 ① ・家庭では子どもと近隣を散歩するという機会があまりないようである。保育で出かけた散歩先を情報として提供していくことを意図的に行う必要がある。	3歳以上児保育／ウ ・療育機関の相談窓口の増加。 ・保育士の資質の向上のための研修や研修を受けるための体制を構築する。 ・千葉県では、知事も森の保育（自然の保育）に興味関心があり、県立の施設の利用の促進を促している。 ・学習ではなく、興味関心を待たせる、意欲を引き出すということ、どう保護者に説明するか。学校教育ではないということの周知。 ・文字などに関心を持つとあるが、かけはし期の動画やその他公開保育など、文字を書けるようになっていたり、文字で指示を出している姿がある。 ・国旗とは日本の旗だけではないとのことだが、地域に旗はない。園バスがあることが前提となっているのだろうか？	<p>架け橋プログラム</p> <p>i</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架け橋プログラムを意識し、小学校教育の先取りを進めようとする園がある。これから進められるであろうが、正しい理解が必要。小学校側には「10の姿」を示すことで就学前の子どもの姿の理解の深化を図ってきたが、保育者側へは小学生（低学年、高学年）の姿を知ることで見通しを持つことができるのでは。 ・数量や文字の学びのとりえ方が様々である。架け橋プログラムの映像では、すでに習得して使いこなしている子どもの姿がある。 <p>社会の変化</p> <p>ii</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の空き地で遊んでいた時代は、虫の扱いも乱暴であり、簡単に命を失う機会があり、大人の視点では残酷なことも子ども時間に多く存在した。現代は、できる限り長く命が保てるように関わることを教えている。これからますます経験をしない学びが多くなると思われるが、育ちにその影響があるのか。 ・男の子節句、女の子節句、母の日、父の日、豆まき（鬼の登場）など、ジェンダーフリーや家族の形、恐怖による抑圧など、伝統が時代に合わなくなっているものも多い。 ・伝統行事など、人生の中で、主に保育所時代でしか経験しないものもある。小学校や中学校に引き続いて関わらなければ、アイデンティティは育まれない。 <p>国旗に親しむ</p> <p>iii</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国旗の定義があいまいである。 	
	② 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	・SNSなどの普及もあり、様々な情報を知る機会が多くなった反面、現実の物よりも映像の中の物に興味を持つようになってきた。			②
	③ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	・温暖化により、氷が張りにくくなった。反面、夏の暑い日には外での活動を見合わせている。プール活動ですら、日陰の確保が必要。			③
	④ 自然などの身近な事象に関心もち、取り入れて遊ぶ。	・田んぼの減少により虫なども少なくなり、実物と触れ合える機会が少なくなっている。			④
	⑤ 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。	・動物を飼うことはアレルギーもあり難しい面がある。園で飼うとなると休みの日の世話など負担になる			⑤
	⑥ 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	・日本の伝統行事や祝い事を行う家庭が減っているため、伝統文化などに興味がある子どもが少なく、知らない子どももいる。 ・我が国という言葉に若干違和感			⑥
	⑦ 身近な物を大切にする。	・壊れたら買えば良いという考えにより、大切にする気持ちが薄れている。			⑦
	⑧ 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したり	・与えられる遊びが増え、自ら考えて遊ぶ機会が減っている。			
	⑨ 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	・公文など習い事に行く子どもも増えてきた。 ・玩具に数量や図形の力を育てるものが多くある。提供する保育士の側にその意味が分かっていることが必要 ・年長児が、興味を持つくらい。就学に向けて平仮名や数字に触れる機会があるから			

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」

ウ. 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

- ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと 考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	A:社会の変化の中で 達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や 保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容	⑩ 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	⑩	・コロナ禍で園外活動に制限があり、実際に近隣の生活などを見る機会がなくなっている。絵本や視覚的教材等を用いて興味関心を引き出している。	3歳以上児保育／ウ
	⑪ 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。		・就学前に経験したい小学生との交流ができなくなった。 ・園外保育が制限され、自然に関わったり標識などを目にしたたり公共施設を利用したりする機会が減っている。	
	⑫ 保育所内外の行事において国旗に親しむ。	⑫ ・国旗？旗？国に興味関心でいいのでは？ ・国旗？運動会にしかでないから、多分わかってないと思う。	⑫ ・施設は、コロナ禍で出かけることが減って、またバス遠足もないので、興味関心をどの程度持っているか…	
内容の取扱い	① 子どもが、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の子どもの考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。	①	・子どもたちが興味を持ったものや活動に応じて、絵本や素材、用具や遊具を提供できるように準備をしている。使ったあとは手洗いをする。共有の物は消毒をするなど衛生面に配慮している。	
	② 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。	② ・異常な暑さの為、戸外でじっくり自然に触れて遊ぶことが困難。 ・当園の地域は自然豊かだが、オフィス街の園では厳しいのでは？	② ・風の冷たさや鳥の声、木々の変化などに子どもが気づいたり、感じたりできるように園庭や広場の整備をしている。また、自然に関する絵本や図鑑など準備をしている。	
	③ 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。	③ ・保育士が身近な自然物を準備し、触れる機会を作っている。 ・動物に関しては、アレルギー児もおり、なかなか難しい。ただ、給食の際に、命を頂くとこの観点から、保育士が話をしている。	③ ・散歩に行かなくても園内にある自然豊かな広場で、子どもが草花を見つけたり、虫を探したりできるように広場を整備している。感染防止対策を講じてプラネタリウム鑑賞など行い、体験を学びに繋げている。 ・移動動物園や、園外保育に行けないままである。 ・死をまだ具体的に理解していないからだと思うが、子どもは時に残酷に加減なく命あるもので遊ぶ。昆虫採集など子どもの世界に大人が入らない方がいい時もあるような気がするが、、、。	

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」				
ウ. 身近な環境との関わりに関する領域「環境」				
① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。				
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容の取扱い	④ 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。	④ ・家庭において伝統的な行事を大切にする姿が減ってきた。また、伝承遊びを経験する機会も少ないため、保育所の役割が大きい。様々な国への関心も持てるよう、保育の中で工夫している。	3歳以上児保育／ウ	
	⑤ 数量や文字などに関しては、日常生活の中で子ども自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。	⑤ ・保護者が望む学習という点からは、温度差がある。それを、どう説明するか。		

全国保育士会「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シート

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
エ. 言葉の獲得に関する領域「言葉」					
① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容	① 保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	① ・集団生活の中ではいろいろな声や話が飛び交っている。しかし、そのことが苦痛となり、保育室にいられないという子も増えてきている。	① ・マスク着用で表情が見えにくく、言葉と思いが重なって理解できているのか。保育士も子どもの話に耳を傾けているが今までより理解に時間がかかる。	3歳以上児保育 / エ ・仕事だけが理由なのか保育時間が長い子どもが多くなっている。お迎えの時間（保育必要時間や利用できる時間）など明確な制度があるとよい。 ・保育士の資質の向上のための研修や研修を受けるための体制を構築する。 ・相手にわかるように話す⇒話す努力をする。なのかな？ ・言葉の美しさに気付くにはもう少し先かな？保育者が提供する環境の差が激しいような。	i 保育者の専門性の確保 ・「発語」を苦手とする子どもへのコミュニケーション。
	② したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	② ・保護者の携帯電話やタブレットでYou Tubeなどを観て過ごす子どもが増えており、聞いた言葉を深く理解せずに使うことが増えている。 ・経験が少ないため、行動すること自体を戸惑う子どもが増えて表現力が低下してきている。	②		
	③ したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	③ ・ゲーム、スマホ等の電子機器が普及し、家族の会話が減っているため、自分の感情や意思を言葉で伝えることが難しい子どももいる。 ・自分のことに注目してほしいと大人の会話に躊躇なく、入り込んでくる。	③ ・豊かなイメージは難しいのでは。イメージがより豊かになるのか。		iii 絵本の取扱い ・コミュニケーションのツールであるが、30人に1人の体制では、難しい点も多い。 ・一人読みについては注意が必要。（WHOの報告書（対話時間の道具として絵本が推奨されている））
	④ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	④ ・地域との関わりが減り、様々な人との会話が減っている為、相手に合わせて話す事が難しくなっている。	④		
	⑤ 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	⑤ ・言葉の使い方が変化している中で、生活の場面で必要な言葉を保育士が意識的に使うことが必要となる。保育士の語彙力の向上が必要。	⑤		
	⑥ 親しみをもって日常の挨拶をする。	⑥ ・地域とのつながりが薄いためか、誰にでも挨拶をする姿が以前より見られなくなった。 ・保護者の側に自らが挨拶をせず、相手がしてこないことを非難するという状況が見られる。	⑥		
	⑦ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	⑦ ・メディアの時間が増え、言葉が流れていっているように感じる。	⑦ ・マスクごしでの会話の為、細かなニュアンスなど聞き取りにくい事がある。		
	⑧ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	⑧	⑧		
	⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	⑨ ・劇あそびが成立する適正な人数が必要。 ・テレビ・パソコン・タブレットの普及により絵本に触れる機会が減っている。	⑨ ・密にならないように絵本の時間や座る場所など工夫をして読んでいる。		
	⑩ 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	⑩	⑩		

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」					
エ. 言葉の獲得に関する領域「言葉」					
① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。					
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要	
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等			
内容の取扱い	① 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、子どもが保育士等や他の子どもと関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。	① ・テレビやビデオ、スマートホンなどが普及して、子どもがメディアと接触する時間が増えているため、遊びや体験を通して自分の気持ちを伝えるための言葉を獲得する機会が減っている。保育士等は友達と様々な体験ができるような保育を立案し、仲立ちとなる。	① ・ゆっくりはっきりと話すことを常に心がけ、子どもの話しにも耳を傾けている。	3歳以上児保育／エ	
	② 子どもが自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育士等や他の子どもなどの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。	② ・家庭で話を聞いてもらえない子どもは、保育所で自分の思いばかりを話し、人の話を最後まで聞けないことが多い。まずは、思いをしっかりと受容することが必要である。	②		
	③ 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。	③ ・絵本に触れる機会も減り、自分の経験したことをイメージして結び付けることが出来ない。本当に経験したことのみしか頭に入っていない。	③ ・子どもが気付いたことを表現したり、イメージをもって再現遊びができるような環境を整える。また、イメージが広がるような環境を子どもと共に作っていく。		
	④ 子どもが生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。	④ ・全体に語り掛けても素通りしている様子が見て取れる。別の場で直接、語り掛け、理解を確認していくという別のかかわりが必要になる。	④		
	⑤ 子どもが日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。	⑤ ・子どもにとって本当に分かりやすい言葉であり、伝え方であるのか、子どもにとって納得のいく内容であるのか、保育士の側に配慮する必要がさらに必要。	⑤ ・小学校の先生より、独自で文字を書く技術を身に付けると、鉛筆の持ち方や書き順を正すのに時間がかかるのと要望を受けたことがある。就学前にひらがなは習得した方が良いのか？		

全国保育士会「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」作業シート

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」

オ. 感性と表現に関する領域「表現」

- ① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容	① 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	① ・保育士の体験や、興味、関心などが以前に比べて希薄になっているのではないかな。	3歳以上児保育／オ ・保育士の資質の向上のための研修や研修を受けるための体制を構築する。 体験を通して学びを深める研修。 ・保育士の負担軽減のため、保育体制強化事業（拡充）保育に係る周辺業務を行う人の配置促進。 ・季節の野菜を育て、触ったり嗅いだり大きくなる生長を喜び自然に触れる機会を多く作る。 ・危険がないかしっかり確認した上で、制限しすぎずに今のこの時期にしかできない経験を、衛生管理を十分に行いながら体験できるようにしていく。 ・積極的に散歩に出かけて自然を肌で感じ、感じたことを保育士や友達に伝え、自分と同じ思いや違う思いがあることに気づけるようにする。 ・当園は4，5歳児複式。特に5歳児は機会を見て、単独活動を行う。その場合、3歳児クラスと4歳児が合同となる。5歳児クラスについて毎年12月の状態を見て、必要に応じて独立クラスとして再編成し、共同作業や自ら取り組む活動を増やす。 ・保育環境の捉え方 アニメ等のキャラクターを保育環境に取り入れることの是非	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	② 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	② ・刺激のあるメディアからの情報で、良くないイメージを持ってしまう事がある。		
	③ 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	③ ・忙しさの中で、話をゆっくりと聞いてもらえないことがあり、保育所で表出することが難しい子どもがいる。自分が伝えたことが理解され、聞いてもらえるという喜びが感じられようようにすることで、伝えることの喜びが感じられるようにする。		
	④ 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	④		
	⑤ いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	⑤ ・社会の変化から、保育士の生活経験や自然の中で遊ぶ体験などが減っている。子どもの表現や感性に気づき共感するスキルが不足していると感じられる。		
⑥ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	⑥ ・ユーチューブの影響で、子どもの好む曲が変化しているように感じる。季節のうたや童謡への関心が薄れている。	⑥ ・飛沫での感染を防ぐため、距離をとって歌ったり手話を取り入れたり楽器を変更したり活動内容を見直す。		
⑦ かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	⑦ ・持ち帰った作品を家庭で共有したり、飾って会話する機会が減っている。 ・ゲームやテレビ、スマホの普及によりメディア付けになっているため、やりたいという意欲が減ってきている。 ・コロナ禍で、子どもの表現を披露する場が減っている。	⑦ ・使用する素材の共有を避けるため、素材の数を見直した。 ・子どもの作品を保護者に見ていただけるように玄関前に飾ったり、写真にとり配信したりして、親子で会話ができるようにしている。 ・廃材や色紙などの素材を準備していつでも使えるようにしておく。感染防止のために素材に応じて消毒をしたり、使用後は手洗いをしたりして衛生が保てるようにしている。 ・集団の発達や、個別の発達の違いにより、集団活動として取り組むことが難しい場合もある。同一の発達年齢の集団が前提となっているように思う。		

架け橋プログラム
i
・数量や文字の学びのとらえ方が様々である。架け橋プログラムの映像では、すでに習得して使いこなしている子どもの姿がある。
・習得させる必要があるならば、明記してほしい。

保育者の専門性の確保
ii
・おゆうぎ会、絵画展への出展、地域のおまつりへの参加、高齢者施設への慰問、楽器演奏など成果主義にならない関わり方の技術向上が求められる。

これからの時代（society5.0）を生きる子ども
iii
・幼い頃から刺激のある映像や音楽にあふれており、さらに個々の好みに特化した情報が手軽に入るため、感性が広がらない環境にある（スマホ育児やYouTubeの影響）。
・幼児期は、保育施設のみがメディア環境から離れ感性の育みを提供できる環境なのかもしれないと捉えると、より丁寧な関わりが求められる。

配置基準の改定
iv
・表現活動は、特に個別対応が必要な分野。集団での関わり中心になると、強制的であったり、成果主義になってしまう恐れがある。
・30人の個々の思いを表現活動につなげることは、集団指示のみでは困難であるため、少人数とその他とクラス内で活動を分断して取り組むこともあり、その他グループの保育がおざなりになる。
・保育を振り返る時に、「表現」の分野が極端に意見が少ない。現在の配置基準では、保育のねらい及び内容が実践できていない表れなのではないか。

～「3歳以上児の保育」に関わるねらい及び内容～

保育所保育指針における「ねらい」				
オ. 感性と表現に関する領域「表現」				
① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。				
保育所保育指針における「内容」および「内容の取扱い」	保育所保育指針と照らした現状の整理		A・Bを踏まえて今後必要と考えられる要素 (制度改正(人員配置等含む)や保育所等における工夫等)	今後、指針のねらいや内容の改善に向けて検討が必要だと考えられる視点（「中間のとりまとめ」に向けて） ⇒国への伝え方等については、委員会にて検討が必要
	A:社会の変化の中で達成が困難になっている内容とその理由等	B:コロナ禍において、見直しを行った保育内容や保育環境、現状においても課題となっている事項等		
内容	⑧ ⑧ ⑧	⑧ ⑧ ⑧	3歳以上児保育 / オ	
内容の取扱い	① ① ①	① ① ①		
② 子どもの自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育士等はそのような表現を受容し、子ども自身の表現しようとする意欲を受け止めて、子どもが生活の中で子どもらしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。	⑧ ⑧ ⑧	⑧ ⑧ ⑧		
③ 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。	③ ③ ③	③ ③ ③		